

生駒市規則第5号

生駒市介護老人保健施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月24日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市介護老人保健施設条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市介護老人保健施設条例施行規則（平成13年9月生駒市規則第21号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「80人」を「100人」に改める。

第5条中「第9条の規定により施設の管理運営の委託を受けた者」を「第4条の2に規定する指定管理者」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。